

vol. 45

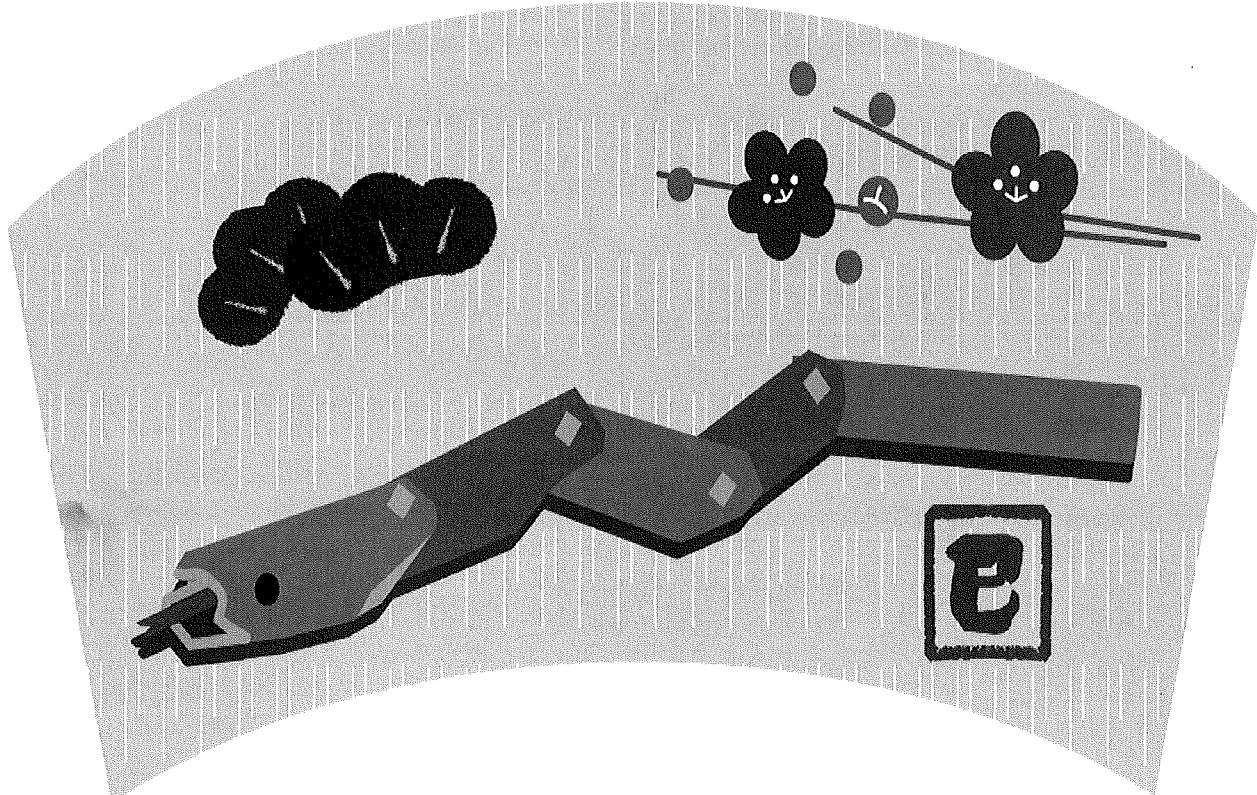
January 2013

平成 25 年 1 月



横浜南間税会 News

発行者：横浜南間税会
会長 新井敏二郎
編集者：広報委員会
印 刷：(株)エイコープリント



目 次

会長・署長あいさつ	2
「税の標語」表彰式	3
平成24年度 納税表彰式開催	4~5
金沢まつり出店報告	6
青年部・女性部合同研修会報告・会員交流会開催	7
横浜南税務署長講演会・新会員の紹介	8
横浜市からのお知らせ	9
税務署からのお知らせ	10
磯子支部会開催	11

消費税 納めて安心 いい暮らし
税金で 笑顔あふれる 町づくり

あけましておめでとうございます

新春のご挨拶

横浜南間税会 会長

新井 敏二郎



平成25年の新春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、役員はじめ会員各位には、当間税会の事業活動に各段のご協力を賜り感謝申し上げます。

租税教育の一環として取組んでいる「税の標語」の募集も4回目となり、署の協力も頂き年々応募点数も増え、優秀作品も多く選考には苦慮致しましたが、署長表彰2点をはじめ全問連、局間連、当会の会長賞計11点の表彰式を受賞者父兄も参加し、盛大に開催することが出来ました。

次代を担う世代の正しい税知識の普及に役立つ「税の標語」の募集は今後も実施してまいりたいと考えております。

e-TAXの利用促進は、当局と連携し取組んでまいりますのでご協力をお願いいたします。

当会の活性化のため会員拡大は重要課題であります。昨年は山本道昌副会長のご協力で小売酒販組合の団体加入により県下一の組織となり、全国大会で表彰されました。

さて、当会の関わりの深い消費税は昨年8月10日参議院で可決されました。

年金、医療、介護という社会保障給付と少子・高齢化に対処するための施策に要する財源として、平成26年4月から消費税率を5%から8%に、そして平成27年10月から10%に引上げようとする消費税法等の改正案が可決され、福祉目的税化されました。

我が国の財政は、本年の予算でみると、税収が42兆円、それ以上に44兆円もの公債を発行しやりくりしておりますが、24年度末の公債残高は709兆円となり、次の世代に大きな負債を残すことになります。早急に、社会保障制度と税制を一体的に改革し、財政を立て直す必要があると考えます。

消費税負担の逆進性の緩和策として、ヨーロッパ諸国で採用されている生活必需品を対象にした軽減税率制度は対象品物の合理的な選定が難しいのと、我々事業者の事務負担が増える問題があると思います。又、給付付き税額控除制度は、各家庭の所得額の把握が現状では困難であり、納税者番号制度の導入が必要と考えます。

本年はこれらの課題について意見交換をしてまいりたいと思います。

最後になりましたが、会員皆様のご健勝、ご発展を祈念致します。

新年のごあいさつ

横浜南税務署長

小山 博敏



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

新会長をはじめ横浜南間税会の役員並びに会員の皆様には、平素より税務行政に対しまして、格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、東日本大震災の日から一年、復旧・復興が静かに力強く進む中、世界一の電波塔である東京スカイツリーの開業や、夏季五輪における選手達の躍動、再生医療の実現に道を開くiPS細胞の研究のノーベル賞受賞など、厳しい世情の中にも未来に希望を見出しきつとあった一年のように思います。

今年「巳年」の十二支による「巳」は、植物に種子ができるはじめる時期と考えられており、また「漢書」によりますと、草木の成長が極限に達して次の生命が作られるはじめる時期と解釈されております。

皆様の日頃からの地域に根ざした消費税完納運動や分けても小中学校の「税の標語」事業については管内校区に広く知られることとなり、毎年に参加校、応募数ともに増え、優秀な作品が輩出されております。

小さな子供でさえ納税者である今の時代、皆様のこうした活動が種子となり、多くの方々に納税意識を大きく育む礎となっていくことと期待しております。

さて、間もなく平成24年分申告所得税の確定申告が始まります。わが署は全国トップレベルの申告件数を誇りますが、スムーズな運営を図るためにも、日頃から皆様とともに利用拡大に努めておりますe-Taxや国税庁HP「確定申告書作成コーナー」のさらなるご利用をお願い申し上げます。今年からは贈与税も利用可能となり、ダイレクト納付の利用機関の拡大など利便性も高まってきておりますので、なお一層の普及拡大を目指す所存でございます。

終わりに臨み皆様にとりましてこの一年が大いなる躍進の年となり、益々のご健勝とご発展の年となりますよう心から祈念しまして、新年のあいさつとさせていただきます。

「税の標語」表彰式

11月12日、横浜南税務署において管内の各小中学校から応募のあった「税の標語」入選作品の表彰式がおこなわれました。当会が主催しておこなう「税の標語」表彰では、横浜南税務署のご協力をいただき、今年で4年目となります。今回の応募総数は2,204点、学校数では42校からの応募がありました。

その中から横浜南税務署長賞として市立野庭中学校1年のグエン・ビン・アンさんと市立笛下中学校1年の田中瑠美さんのお二人の作品が選ばれ、横浜南間税会会長賞として5名の生徒達が選ばされました。

租税教育の一環として、税の標語作りをとおして税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的に、全国規模で間税会が主体となりおこなっている「税の標語」募集ですが、今年は全国で194,250点、神奈川県内では15,523点の応募がありました。

表彰式では、全国間税会総連合会入選作品2点と東京国税局間税会連合会入選作品2点、そのうち1点は優秀賞の表彰をあわせておこないました。

入選された方々、おめでとうございました。

☆ 横浜南税務署長表彰 ☆

消費税 納めて安心 いい暮らし

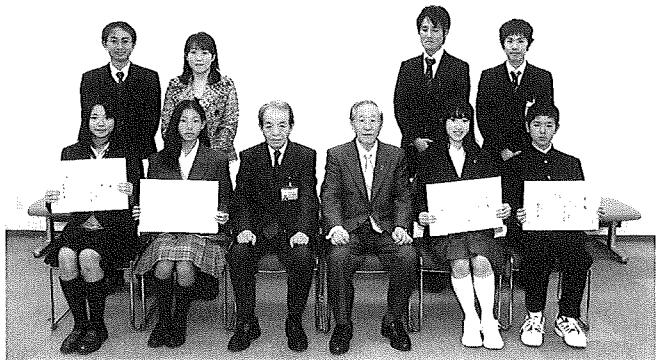
グエン ビン アン

(市立野庭中学校)

税金で 笑顔あふれる 町づくり

田 中 瑠 美

(市立笛下中学校)



☆ 横浜南間税会会長表彰 ☆

国のためにみんなで担う消費税

国民の暮らしを支える消費税

みんなの暮らしみんなで支える消費税

消費税私もしていた助け合い

税金をはらって成り立つこの社会

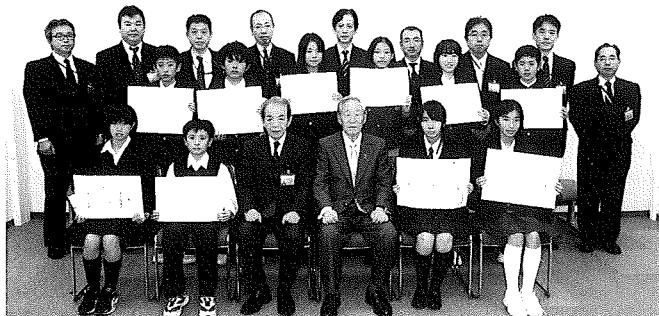
日高梨里菜 (市立釜利谷中学校)

木屋 彩佳 (市立港南中学校)

長谷川一由 (市立森中学校)

鈴木 郁海 (市立大道中学校)

佐藤 達也 (市立日野南中学校)



平成24年度納税表彰式開催

財務大臣表彰受彰

この度当南間税会の新井会長が財務大臣表彰を受彰されました。「受彰祝賀会」を会役員が催しとして企画しておるよう伺っておりますので、近日中に皆様方へご案内が送付されて来ると存じます。



県知事表彰受彰によせて



齋田 孝司

11月6日神奈川県庁本庁舎大会議場において平成24年度納税奨励表彰を神奈川県知事よりいただきました。

私のような半人前が、このような栄に恵まれ、身のほどをかえりみるまでもなく、新井会長をはじめ皆様のお引き立てが過分に過ぎることに身の縮む思いがいたします。表彰式からひと月を過ぎたいまなお戸惑いを覚えながらも心から感謝しております。

表彰式は、多くの関係者が見守る中、おごそかで歴史の重みで磨かれて黒光りのするような県庁大会議室でおこなわれ、その重厚さに押し潰されそうになりながら、身の置き所なく受賞者席で身を固くしていましたが、今回一緒に受彰された山本道昌副会長の代理でご出席になられた奥様が話しかけてくださいり、穏やかな笑顔が私にとって唯一の助け船ってくれました。

県知事よりいただいた表彰状は、母が額装し、父の仏壇の横に掲げました。

あらためて会長はじめ皆様方の日頃からのお引き立てに重ねて感謝し御礼申し上げます。ありがとうございました。

今回の受彰を期して、初心に戻り、身をわきまえて、いっそう会務に励むつもりです。皆様のさらなるご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

県知事表彰受彰 御礼の言葉



横浜小売酒販組合
南支部 支部長
山本 道昌

平成24年11月6日、神奈川県庁 大会議場に於きました平成24年度納税奨励功労者として、神奈川県知事表彰受賞の栄に浴しました。

誠に有難く感謝いたしますと同時に、私を推挙下さいました、横浜南間税会 会長 新井敏二郎様には厚く御礼もうしあげます。

当日は、納税奨励功労者23名と納税奨励功労団体4団体が、黒岩祐治知事様より表彰状を授与させて戴き、新井会長様にもご臨席戴きました。

私としては、横浜南間税会の発展に貢献していないにも拘らず、本日受賞した事に身に余る光榮と感謝しております。本日のこの喜びを忘れる事無く、更に努力して横浜南間税会の繁栄に献身する覚悟です。

新井会長様、役員の皆様、会員の皆様、有難う御座いました。

11月15日、金沢産業振興センターに於いて、納税表彰式が開催され、下記当会関係者が表彰されました。

誠におめでとうございます。

横浜南税務署長表彰・泉 清子氏、高野和夫氏、港南区長感謝状・臼井澄枝氏、横浜南間税会長感謝状・安達 繁氏・片平勝久氏・豊福洋子氏・渡辺秀史氏の以上7名の方々です。

■ 受彰によせて

泉 清子

この度はたいへん栄誉ある南税務署長様より表彰状を頂き有難うございました。

これからも一層努力して行く積りです。宜しくお願ひ致します。



■ 受彰によせて

高野 和夫

この度、平成24年度の納税表彰式において、横浜南税務署長小山博敏様より表彰状を授かり、まことに身に余る光栄と深く感謝申し上げます。

これもひとえに新井会長はじめ役員、会員の皆様のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。有難うございました。

私が当会に入会しましたのは、平成元年消費税導入の時ですが、その後20数年幹事を仰せつかって、微力ながら会務のお手伝いをさせていただいております。

私は、今年77歳になり、喜寿を迎えたが、このような区切りの年に表彰されましたこと、この上もない喜びでございます。

今後も、これを励みとして、申告納税制度の普及発展と、納税道義の高揚に努力してまいります。



■ 受彰によせて

臼井 澄枝

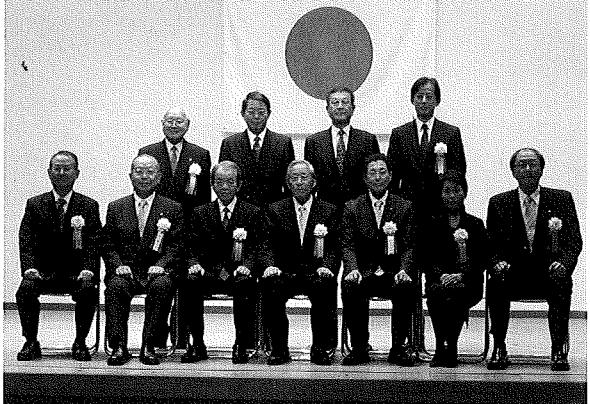
平成24年11月15日 納税表彰式において横浜市港南長感謝状を賜り、誠に有難うございました。私と間税会!!

懐しい昭和の時代に横浜市南税務署が当時井土ヶ谷下町の時、署の2階で総会が有り、友人に誘われて佐野金の先代の社長様と出席して、なごやかなふん団気を味わいそのまま入会となりました。

仕事柄思うようにお役に立てる事もたた有りますが、新井会長様を始めとし役員、会員の皆様に助言を戴き又新たなる出発点として今後と共に、ご指導下さいます様よろしくお願ひ申し上げます。



平成24年度 納税表彰式



■ 受彰によせて

片平 勝久



この程は誠にありがとうございました。

私も長年に渡り、三春台で商売を致していましたが、七十三才を過ぎ耐力の衰えを感じ閉店する事になり、ふさぎ気味になっておりましたところ、思いがけず受彰の栄を賜り氣を持ち直した次第です。

そこで有限会社「かたひら」の法人格は残し微力ながら会に協力して行きたいと思いますので、今後共御指導の程よろしくお願ひ申し上げます。

■ 受彰によせて

豊福 洋子



今回の受彰は、私も考えていなかった事でしたのでびっくり致しました。

今後はこの表彰を糧として表彰の栄誉に恥じぬよう活動をしたいと思っています。

有難うございました。

■ 受彰によせて

渡辺 秀史



平成24年度納税表彰式におきまして、横浜南間税会の新井敏二郎会長より感謝状を授かり、身に余る光栄に満ち心から感謝申し上げます。

地域に根ざす信用金庫の職員として、日々納税業務に携わらせていただいております。

今後も、横浜南税務署様、横浜南間税会の皆様方にご指導をいただきながら、納税意識の高揚ならびに円滑な納税業務の遂行に努めて参る所存でございます。

このたびは、誠にありがとうございました。

金沢まつり 出店報告

金沢支部長 齋田 孝司

10月20日（土）、金沢区海の公園において「金沢まつりいきいきフェスタ」が開催されました。今年は好天にも恵まれ、一日で昨年より1万人多い13万人の来場者があったそうです。当会では、10年連続10回目の出店になりました。来場者の間でも当会の認知度は確実に高まっており、「間税会さん、今年もダーツゲーム楽しみに来たよ」とのうれしい声も聞かれました。当日は支部の役員をはじめ、女性部の皆さんが朝からお手伝いにかけつけてくださいました。会長や役員の皆さんもお揃いになりました。また、横浜南税務署からも幹部の方々や総務課の皆さんにお見えになり、我々と一緒に手伝いをしてくださいました。「イータ君」の着ぐるみは大好評で、会場のにぎやかさにいっそう華やかさを添えてくださいました。

今回、金沢支部では、つぎのような事業をおこないました。

- 各種税目をターゲットにしたダーツゲーム
- 「世界の消費税」図柄刷込クリアフォルダーの配布
- e-Tax利用アンケートの実施
- 地方税関係のパンフレットの配布

人気のダーツゲームでは、一人3回の挑戦で、見事、赤枠内にダーツが当たった方に景品として「パンジーの鉢植え」を進呈しました。このゲームの評判がよく、順番を待つ人の列が途絶えることがありませんでした。

歓声やため息の中、誰もがゲームに興じているうちに、400鉢用意した「パンジー鉢植え」も昼過ぎにはすべて無くなりました。最後に参加してくださった会員の皆さんへ山岸副会長からねぎらいの言葉をいただきました、その中で「金沢まつり」事業PR出店は、金沢支部だけの事業ではなく、当会としての事業としてとらえていますとのご挨拶をいただきました。来年はさらに多くのご参加をお待ちします。

皆さんのご協力によって、大盛況のなか、計画どおりの目的を達することができました。応援ご協力くださった皆さん、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

また来年もよろしくお願いします。



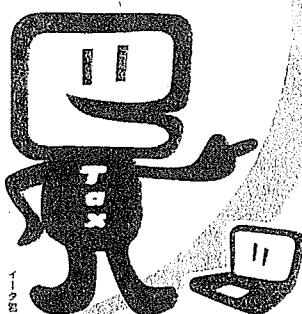
ダーツゲームの的です。
赤い枠に入れば景品進呈！



小山署長も
ダーツに挑戦。

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax
国税電子申告・納税システム



e-Tax(国税電子申告・納税システム)を
是非ご利用ください。

自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して申告、申請・届出等が出来ます。

- ① ○消費税、所得税、法人税、印紙税及び酒税の申告ができます。
- 法定調書の提出や納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出の提出などができます。

インターネットバンキングやATM等を利用して納税ができます。

税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納税ができます。

会員増員
奨励のお願い

会員の皆様に
是非、知人・
友人を間税会へ
入会のお声掛け
をお願い致しま
す。

第8回 鎌倉散歩

女性部部長 高田テルヨ

小雨がやっと晴れたかな!! 江ノ電鎌倉駅の時計台の前で集合して、第一の目的地、銭洗弁財天宇賀福神社へと歩き始めました。

鎌倉五名水のひとつ「銭洗水」では福を授かるといわれ、お金をザルに入れてこの「銭洗水」で洗うと何倍にもなって戻ってくると言い伝えにあります。ここ鎌倉銭洗弁財天宇賀福神社の説明を金沢支部長の齋田さんにしていただきましたが、私の欲張りのせいか罰をうけて、当日は雨、雨、大雨でした。あいにくの荒天の中の鎌倉散歩になってしまい、銭洗弁天の次の佐助稻荷は次の機会にして、一行は高徳院（鎌倉大仏）へ向かいました。銭洗弁天から高徳院までの三十分余りは台風のような風雨の中の行軍になりました。そんな中、偶然通りかかった人力車に、臼井さんと宮本さんが乗り込み、雨中の古都を風情豊かに疾走、でもある人力車の引き手の方、二人の重量に相当無理したのではないかしら。

私たちは靴の中まで雨水でずっしり、大仏本尊は露座の阿弥陀如来座像で、鎌倉唯一の国宝です。まわりを取り巻く回廊の背後には韓国から移築された観月堂や与謝野晶子さんの歌碑があります。



2012/11/17

雨がやんだかと安心すればザアーッと降り、説明する齋田支部長の声も聞こえないくらい、足もとずぶぬれに加え体も冷えてきましたので、社寺見物もここまでと早々とバスに乗り込み懇親会場の「ダイアモンド鎌倉ソサエティ」へと急ぎました。ホテルでは入浴する人、別室でアイロンで洋服を乾かす人、ラウンジで暖を取りながらホットコーヒーでひと息入れる人、様々でした。

ひと休みした後はお楽しみの懇親会です。楽しくお喋りしながら、食事を美味しくいただきました。

外は相変わらずの大雨で、記念の集合写真もホテルのロビーでの撮影でしたが、参加してくださった会員の皆様、本当にありがとうございました。「雨降って地固まる」といいます。来たる年が皆様にとって良い年でありますように。



2012/11/17

会員交流会開催

10月4日(土)の平日に開催されたにも係わらず満席の研修会であったが、一泊でもよいコースを日帰りで行われ、この日が寒かったこともあり、ナシ狩りを早々に引き上げ、ハワイアンズに向かった。何せ、日帰りで福島まで温泉とフラダンスの旅程である。最近の日本は道路網が整備され、便利になったことを実感しました。「狭い日本、そんなに急いでどこ行く」と言いつつも、今や東南アジア日帰り出張もある時代ですから、この時代について行かないと思いつつ、かなり慌しく風呂も済ませ、ゆったりしたいなどもふと考え、次回に期待を寄せていました。今回はこの研修に参加された百岳有輝子さんより、コメントを頂きましたので掲載し報告とします。

◆会員交流研修会に参加しての感想

佐々木会計事務所 百岳有輝子

今回、初めて参加させていただきました。朝の横浜は雨模様でしたが参加者の皆様の日ごろの行いの良さのおかげで現地では、傘を差さずに済みました。東日本大震災で被害を受けたと言うスパリゾートハワイアンズは、活気があり、とても素晴らしいひと時を過ごすことが出



きました。フラガールのショーは衣装も色鮮やかで、時間を忘れ見とれてしまいました。税金クイズやbingoもあり、最後まで盛りだくさんの一日でした。幹事さんありがとうございました。

平成24年度横浜南税務署長講演会

税の役割と相続、贈与について



「税を考える週間」行事の一環として恒例の税務署長講演会が、11月7日13時30分より南税務署大会議室にて開催されました。今回は2部構成で開かれ、第一部の小山博敏税務署長による「税の役割」では、国の財政・税制の状況について、歳入にあっては、本来なら税収ですべて賄うのが基本であるところ、90兆3,339億円の内、47%が税収で49%の国債発行で賄っています。この国債は赤字国債と称されるものであり、将来今の子供たちが返済してゆくことになる借金です。この借金は歳出（支出）が、歳入（収入）の金額を上回っていることとなっており、ご存知の通りこの財政赤字の国債を如何に減らすか、そして、消費税にあっても現在とても大きな問題としてクローズアップされています。いかにして財政確保してゆくべきかと言うことを皆さんに分かって頂ければ幸いです。

税の使われ方で災害復興資金の使い方にあっても、また、これから日本の高齢化社会を考えると、社会保障費の増額を受け入れることになり、社会保険料などの負担者数が少なくなることから、当然の如く国税による負担は多くなって行く訳です。国税とか地方税とか、その他何に課税していくべきかと言うことになるのかと思います。皆さんご存知の事と思いますが、所得税とか法人税のように、税を納める人と税を負担する人が同じであり、間接税は消費税のようなもので、税を納める人と税を負担する人が違っています。それをどこに納めるかで国税と地方税に分かれてくる訳ですが、こういう言い方はあまりしませんが、あえて分ければ所得課税、消費課税、資産課税というように分けることが出来ます。所得税は個人と法人の利益所得の大きさによりかかるものであり、消費課税は物品の消費をサービスなどにかかるもの。資産課税とは、相続・贈与・固定資産などですが、経済背景により変わってくるものですが、消費税のように景気に左右されずに来ているものと、個人の所得税のようにかなり軽減されてきているものもあったり、法人税も下がったりするとの説明を受けましたが、景気により大きく税収に影響が出てくることが今更のように思い知らされた気がしました。景気の悪化などにより税収が低迷している今、税収を安定させ社会保障制度をしっかりとしたものに維持していくための財源確保が大事です。

第二部では松元豊治資産課税第一部門統括国税調査官による、事業承継制度（相続・贈与と事業承継に関して）の話がありました。事業承継にあっては、事業の承継方法と相続・贈与によって円滑に引き継いでいくかと言うことだが、経営にあってどういった方法（税法）を上手に利用することが肝要だ、といった話を聞きしました。経営承継円滑化にあっては、遺産分割についての支援は民法の特例を、資金面での支援にあっては金融支援処置の利用を、税制面での支援については、納税猶予制度の活用をと、かなり専門的な内容であり、それぞれ受講者の企業形態、規模に応じた対応が必要かと思いました。まずは専門家に相談されることが良さそうです。



講演される小山博敏税務署長

新会員の紹介 (平成24年1月より11月までの加入者)

会員	法人名(屋号)	代表者	所 在 地	電話番号	業 種
正会員	株式会社 ジュエル印刷	能條 三夫	南区南太田1-7-3	711-2587	印刷業

平成 25 年度給与支払報告書の提出について

Q 当社には社員が7人いて、横浜市に5人（中区1人、西区1人、戸塚区3人）、藤沢市に2人住んでいます。この場合、給与支払報告書はどこへ提出すればよいでしょうか。

A 横浜市にお住まいの給与所得者分の給与支払報告書は、一括して横浜市特別徴収センターへご提出ください。藤沢市にお住まいの給与所得者分の給与支払報告書は、藤沢市へご提出ください。

【提出期限】

平成25年1月31日（木） となっておりますが、できるだけお早めにご提出くださるようお願いいたします。

- ※ 生命保険料控除が改正されたことに伴い、給与支払報告書の様式が変更されています。平成25年度用の様式でご提出ください。よろしくお願いいたします。
- ※ 横浜市・神奈川県では特別徴収の推進に取り組んでおります。特別徴収へご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

【提出先・問合せ先】

横浜市特別徴収センター

〒231-8314 横浜市中区太田町4丁目53番地2 横浜馬車道ビル3階

電話 045(210)0460 受付時間：8時45分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

償却資産申告書の提出は、横浜市償却資産センターへ

申告書の提出先・償却資産の課税に関するお問合せ先は、

横浜市償却資産センター

〒231-8343 横浜市中区住吉町1丁目14番地 第一総業ビル5階

TEL 045-671-4384 FAX 045-663-9347

受付時間：8時45分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

横浜市では、固定資産税（償却資産）に関する課税事務を「横浜市償却資産センター」で集中的に取扱っております。

区役所ではお取扱いしていませんのでご注意ください。

なお、納税に関するお問合せ先は、引き続き各区役所税務課納税担当になります。

★平成25年度償却資産申告書の法定提出期限は **平成25年1月31日（木）** です。

期限間近になりますと窓口が混雑しますので、1月18日（金）までの提出にご協力ください。

給与支払報告書・償却資産申告書の提出は、電子申告をご利用ください！

横浜市では、給与支払報告書（総括表・個人別明細書）及び償却資産申告書の提出について、電子申告による受付を行っています。電子申告利用のための手続きの詳細は、eLTAX ホームページをご覧下さい。

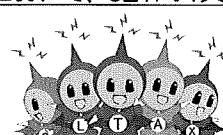
（平成26年1月以降に提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書について、一定の場合において、eLTAX 又は光ディスク等による電子的提出が義務化されます。）

■ホームページ：<http://www.eltax.jp/>

■電話：0570-081459（ハイシンコク） 全国一律市内通話料金

エルタックス

検索



なお、今までの eLTAX を利用した申告及び申請に加え、新たに eLTAX を利用した電子納税サービスを平成25年4月から開始します。個人住民税の給与からの特別徴収税額についても、インターネット等から納入を行うことができるようになります。（詳細は、よこはま市税のページに順次掲載予定です。なお、既に電子申告をご利用の方には、個別にご案内します。）

税務署からのお知らせ

消費税法改正のお知らせ（平成 23 年 6 月改正、適用開始時期に注意）

1 事業者免税点制度の適用要件が見直されました。（消費税法第 9 条の 2）

これまでの免税点制度（基準期間の課税売上高が 1,000 万円を超えると課税事業者となります）に加えて、次の要件が追加されました。

基準期間における課税売上高が 1,000 万円未満であっても、当課税期間の前年の 1 月 1 日（法人の場合は前事業年度開始の日）から 6 か月間（特定期間という）の課税売上高が 1,000 万円を超えた場合、当課税期間においては課税事業者となります。

なお、課税売上高に代えて、特定期間の給与等支払額の合計額により判定することもできます。

【適用開始時期】平成 25 年 1 月 1 日以後に開始する事業年度から適用されます。

2 仕入税額控除制度における、いわゆる「95%ルール」の適用要件が見直されました。

当課税期間における課税売上割合が 95% 以上かつ課税売上高が 5 億円以下の場合のみ全額を控除することができることとされました。（消費税法第 30 条 2 項）

したがって、当課税期間の課税売上割合が 5 億円を超える場合、又は課税売上割合が 95% 未満の場合には、仕入控除税額の計算を個別対応方式若しくは一括比例配分方式のいずれかの方法により仕入税額控除の計算を行うこととされました。

【適用開始時期】平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間から適用されます。

3 還付申告への「消費税の還付申告に関する明細書」の添付が義務化されました。

控除不足還付税額のある還付申告書を提出する場合、「消費税の還付申告に関する明細書」（法人用：第 28-(9)号様式、個人事業者用：第 28-(8)号様式）を添付しなければならないこととされました。（消費税法施行規則第 22 条第 3 項）

「消費税の還付申告に関する明細書」は、これまで還付申告書に添付をお願いしていました「仕入税額控除に関する明細書」の記載事項に加え、課税資産の譲渡や輸出取引に係る項目等について記載することとされています。

* 控除不足還付税額（消費税申告書⑧及び⑯欄）がない申告書（中間納付還付申告書）には添付する必要ありません。

【適用開始時期】平成 24 年 4 月 1 日以後に提出する還付申告書から適用されています。

※ 詳しい内容については、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ」パンフレットをご覧ください。



中華料理

佐野金総本店

有限会社 佐野金

横浜市港南区上大岡西1-10-5

TEL 045-842-8605

FAX 045-845-4446

食用油卸

(有)金子油店

磯子区森4-14-13

TEL (045) 751-4626

FAX (045) 751-3641



株式会社 山本建設

ISO9001
認証登録

本社 〒233-0008 横浜市港南区最戸1-10-1
建設事業部 TEL 045 (712) 1171(代) FAX 045 (742) 1094

埼玉支店 〒334-0076 埼玉県川口市本蓮1-12-14

機器事業部 TEL 048 (285) 9300(代) FAX 048 (285) 9303

鉄道事業部 〒233-0008 横浜市港南区最戸1-10-1
TEL 045 (712) 1171(代) FAX 045 (742) 1094

時計・メガネ

相沢時計店

横浜市金沢区瀬戸15-9

金沢八景駅横

TEL. 045-781-2579

M 株式会社 **政所設計** マンドコロ

代表取締役 政所 輝夫

本社 〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町13番5号

横浜事業所 〒231-0015 横浜市中区尾上町6丁目89番地
TEL. 045-662-7820
E-mail mail@mandokoro.com

常盤新次税理士事務所

所長 常盤新次

横浜市南区弘明寺町267番地

TEL 045 (714) 3232番

FAX 045 (714) 3233番

E-mail:info@tokiwa-office.jp



年末・年始は焼肉を!

明和食品外食産業グループ

下記の店舗での営業展開です。

ぜひ、ご来店下さい!

イセザキモール店 横浜市中区伊勢佐木町1-6-5 045-232-8529

追浜店 横須賀市追浜本町1-39 046-869-4729

鶴ヶ峰店 横浜市旭区鶴ヶ峰1-12-3 045-372-5563

この広告を持参し来店されますと代金より500円割引させていただきます。

高压ガス機材総合社

高橋商店 株式会社

本社 〒232-0004 横浜市南区前里町3-50

TEL. 045-231-8685(代) FAX. 045-231-2360

営業所 〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-18-7

TEL. 045-784-7051 FAX. 045-784-7051

日本濾水機工業 株式会社

〒232-0052 横浜市南区井土ヶ谷中町91

TEL. 045-712-1211

磯子支部会開催 (支部長・竹清千恵子)

11月27日18時より「ひぜんや」にて磯子支部会が開催され、山岸副会長より、配布された国の24年度歳入歳出パンフレットの内容について説明がありましたが、既に料理がテーブルにセットされている中で、どうしても気が入らず、国家の収支を聞いても逸脱した金額に戸惑っている気配を副会長も感じていただけたのか、早めに委員会を切り上げ乾杯へと移り、和やかな懇親会の時間を持つことが出来、楽しめました。

(文・大川千鶴子)

アルミサッシ・スチールドア(非木造用)・アルミ内外装パネル
設 計・制 作・施 工

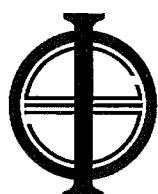


不二物産株式会社

取締役社長 齋田順一

本社工場 横浜市金沢区福浦2丁目6~8 〒236-0004
TEL: 045-782-2223 FAX: 横浜 045-782-2229

私鉄・JR線の安全運航の礎………軌道工事業



真生工業株式会社

代表取締役 中村年伸
取締役専務 舟寄亜希

本社: 〒236-0021 横浜市金沢区泥亀1-17-20 文庫太平ビル
電話: 045-783-6521(代) FAX: 045-783-9046 URL: <http://sin-act.com/>

自動車用LPガス ガソリン 軽油 油脂全般



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

宇佐美商事株式会社

◇丸山町LPGスタンド ◇ENEOS根岸橋サービスステーション

〒235-0011 横浜市磯子区丸山2丁目5番19号 TEL 045-761-3991 FAX 045-752-2877



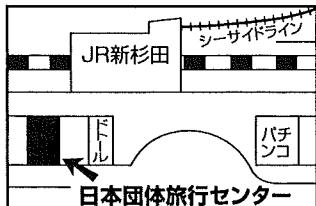
シティー開発株式会社

不動産の売買・交換・賃貸の仲介

〒235-0033 横浜市磯子区杉田4-8-7

TEL 045-775-1245 FAX 045-775-0127

楽しい旅の企画を
ぜひご用命下さい



Nice Trip

神奈川県知事登録旅行業 第3-585号

JGTツアーズ

TEL. 045-772-2037(代) FAX. 045-772-2242

URL <http://www.jgttour.jp>

E-mail m-takekiyo@jgttour.com

株式会社 日本団体旅行センター

〒235-0032 横浜市磯子区新杉田3-6 コンバイン新杉田ビル

税理士会主催 平成25年2月22日(金) 開催

確定申告無料相談会

～親切に申告書の作成をお手伝いします～

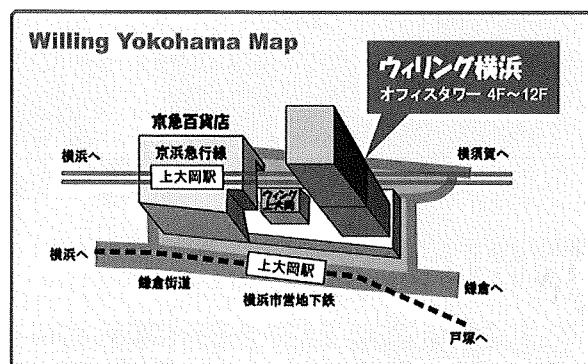
場 所：ウィリング横浜5階（京急上大岡駅すぐ）

時 間：午前9時30分～午後3時30分
(受付8時30分より)

人 数：先着450人（小規模納税者対象）

問合せ：東京地方税理士会 横浜南支部
TEL 045-715-6651

※ 詳細はHPで <http://www.yokomina.org/>



当面の行事予定

「新春賀詞交歓会」

- 日時：平成25年1月24日(木)
- 場所：ウィリング横浜
(港南上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー12階)
- 会費：5,000円

※申込みは別紙御案内による。

会員交流一泊研修会

- 日時：平成25年3月17日(日)・18日(月)
- 場所：箱根湯本・吉池旅館
- 会費：10,000円

※研修内容は別紙御案内による。

※会員皆様の参加と、新会員にご紹介頂ける方の参加も宜しくお願い致します。

福祉用具レンタル・販売
住宅改修の

柴橋商会
介護用品ショップ

介護用品
ショップ 南

0120-74-8014

南区井土ヶ谷中町123 / tel. 045-711-8014

★京急井土ヶ谷駅より徒歩5分★

《営業時間 (ショップ南のみ)》

月～金曜日 AM 9:00～PM5:30

土・日・祝日 AM10:00～PM5:00

介護のことならなんでもお気軽にご相談ください！ www.shibahashi.co.jp/kaigo

お近くのショップへどうぞ…

横浜西口 0120-31-2374
神奈川区鶴屋町

川崎 0120-74-8320
川崎区横町

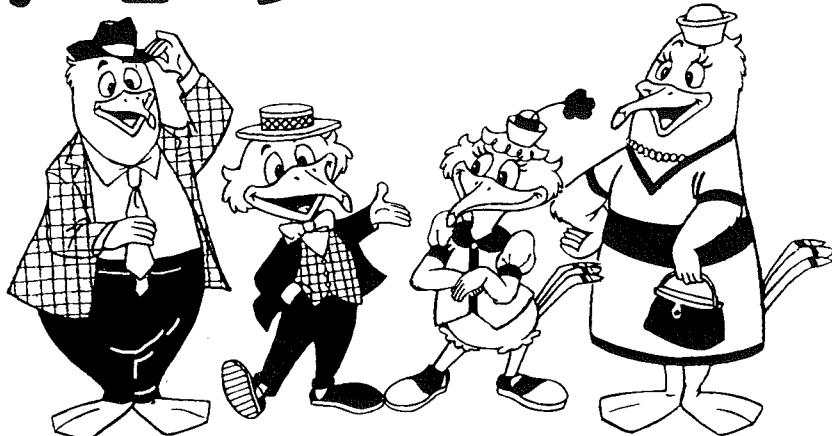
相模原 0120-37-5616
中央区相模原

横須賀 0120-86-5717
横須賀市大矢部

いつもあなたのパートナー

- 住宅ローン
- マイカーローン

- 年金お受取り、給与振込、
公共料金自動引落し



TRIbank Miura Fujisawa
三浦藤沢信用金庫

磯子支店	横浜市磯子区森2-10-10	TEL 045-755-1515
井土ヶ谷支店	横浜市南区井土ヶ谷下町43	TEL 045-713-1151
港南支店	横浜市港南区港南中央通6-4	TEL 045-844-2111
金沢文庫支店	横浜市金沢区金利谷東2-4-8	TEL 045-783-1515
中村橋支店	横浜市南区睦町2-182	TEL 045-721-2222
杉田支店	横浜市磯子区杉田1-17-1	TEL 045-773-2222
並木支店	横浜市金沢区並木2-13-5	TEL 045-788-5845

創業60年の築き上げた実績と信頼
貴社と一緒に考えるパートナー企業

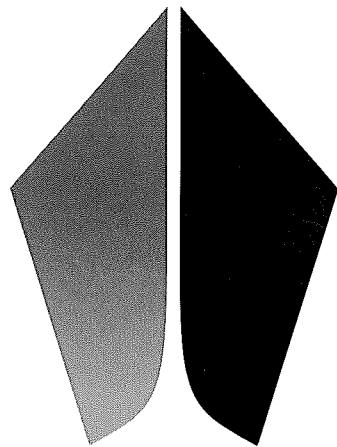
特殊搬送設備・環境関連設備・一般機器装置・産業機械

貴社の開発ニーズを受け、設計・製作・据付・メンテナンスを
トータルでお引き受けします



三共技研工業株式会社

〒235-0036 横浜市磯子区中原1-1-31
TEL : 045 (772) 0012
FAX : 045 (772) 0084
<http://www.sangi.com>



Bank of Yokohama

Afresh

あなたに、あたらしく。

横浜銀行

上大岡営業部 横浜市港南区上大岡西1-6-1	TEL: 045-842-8361
金沢営業部 横浜市金沢区泥龜2-4-1	TEL: 045-782-1171
金沢産業センター営業部 横浜市金沢区福浦1-5-2	TEL: 045-783-3117
杉田営業部 横浜市磯子区杉田1-1-1	TEL: 045-772-1221
横浜南ビジネスローンセンター 上大岡店舗内	TEL: 045-842-9401

<http://www.boy.co.jp/>

焼酎・ジンウォッカ・ワインの
フル仲間



サウーフレッシュ

レモン・うめ・青りんご
500ml・1250ml

丸新飲料株式会社

社長 新井敏二郎

〒235-0011 横浜市磯子区丸山2-24-3
TEL(751)2241(代) FAX(761)7451

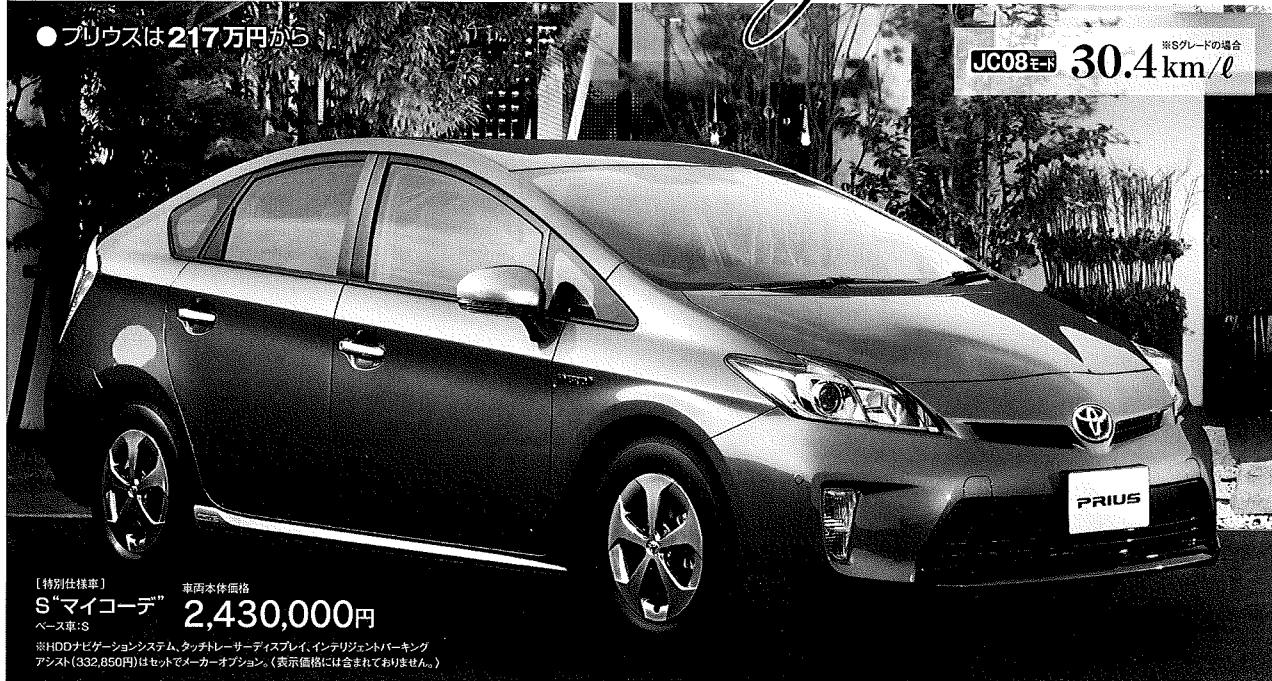
ハイブリッドカーは横浜トヨペットにおまかせください。

自分好みにコーディネートできる〈特別仕様車〉が新登場

NEW **PRIUS** *my coorde*



JC08モード 30.4 km/l
※Sグレードの場合



インテリアやボディカラーを
自由にコーディネート。
全216通りの組み合わせから、
マイプリウスが完成します。

最高レベルの低燃費“コンパクト・ハイブリッド”

AQUA

■ 最高レベルの低燃費と、静かで
滑らかな走りをお確かめください。

JC08モード 35.4 km/l
※オプション非装着の場合

GOOD DESIGN
AWARD 2012
公益財団法人日本デザイン振興会

高い機能、魅力あるデザイン、
そして環境性能への想いが、
評価されました。



Weins 横浜トヨペット

ホームページアドレス www.yokohama-toyopet.co.jp
横浜トヨペット本社 横浜市中区山下町33 TEL.045(224)8810 Eメール info@yokohama-toyopet.co.jp

※本広告に掲載の車両価格は、消費税込の車両本体価格です。保険料、その他の税金、登録費用等は含まれておらずません。2012.12
※燃費表示の走行燃費は国土交通省審査値。本数値は定められた試験条件のもとでの数値であり、気象条件や走行条件等により異なります。

※リサイクル料金が別途必要となります。